

(訂正請求者) 様

千葉県知事



保有個人情報訂正決定等の期限の特例適用通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第95条の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

訂正請求に係る保有個人情報 を記録する行政 文書の件名	
法第95条の規定（訂正 決定等の期限の特例） を適用する理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日

<本件連絡先>

担当課（所）：

電話番号：